

平成27年度 経営協議会学外委員からの意見等に対する本学の対応状況

| 開催日時 | 議題名等 | 学外委員等からの意見 | 本学の対応(平成28年3月現在) |
|-------------------|---|--|--|
| 27.4.23 (83回) | 農学部及び大学院理工学研究科の改組について | 鹿児島県の農業や食品加工関係の企業・団体等と連携を深める必要がある。 | <p>・本学が包括連携協定を締結している鹿児島県工業倶楽部には、食産業部会があり、県内の食品関連企業が会員となっている。これらの要望を踏まえた「食と健康シンポジウム」を毎年1回開催し、本学の重点領域研究の1研究プロジェクトである「食と健康」分野の研究者との交流機会を確保している。また、その活動の中で、黒豚弁当の販売など交流の成果も出てきている。</p> <p>・平成27年度から農業、水産業、畜産業の高度化に向けた学内の「農水エワーキング」も組織化し、定例の会合を行い、新しいテーマの獲得に向けた取組を行い、画像認識(AI含む)、LED技術の展開を模索し、地域企業とのプロジェクト組成に備えている。</p> <p>・平成27年度に「認定コーディネーター制度」を創設(産学官連携推進センターが認定した金融機関の担当者(現在7機関40名))し、学金連携による企業支援、ひいては地域創生に寄与することを目的とし、産学官金の緊密な連携のもと事業を展開している。本制度では今後、自治体や産業支援機関、公設試、企業団体など産業支援コーディネーター等連絡会議のメンバーにも拡大し、産学官金一丸となった総合的な連携支援体制を構築し、鹿児島県における産業振興を図ると共に地域経済の発展に寄与し、さらなる相乗効果により、各種の支援事業の展開を模索していくこととしている。その中で食に関するプロジェクトの推進を産学官金連携により、第3期中期目標・中期計画(以下)の中で進めていく予定である。</p> <p>・事業化支援部門の事業化プロジェクトには、食材情報を扱うグループや農畜産業に関係するプロジェクトも入居している。今後は、事業化プロジェクトの募集にあたって、地域課題解決型を募集要件に組み込み、より鹿児島の産業に係るプロジェクト支援に注力する。</p> <p><参考:第3期中期計画> 【B30】「社会連携機構(仮称)」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。</p> |
| | 「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(中間まとめ)」の公表について | 地方大学に対する教育研究関係予算の確保の必要性について国等に働き掛ける必要がある。 | <p>「国立大学に対する予算の充実を求める声明」(8月)及び「財政制度等審議会における「国立大学運営費交付金に関する財務省提案」に対する声明」(11月)について、経営協議会学外委員からの意見を踏まえた声明文を本学ホームページに公表した。また、財政制度等審議会の「国立大学運営費交付金に関する財務省提案」に対しては、県選出の国会議員、県知事等に国立大学運営費交付金の充実に向けた働きかけの協力要請を行った。</p> |
| | 平成26年度会計検査院実地検査概要について | 知的財産権の取得・管理に関しては「特許を取る価値があるかどうかの判断」、「保持する特許をどのようにしてキャッシュ化していくのか」の3点が重要であり、どのようにして利益を出していくかを考える必要がある。 | <p>産学官連携推進センター知的財産部門は、本学の知的財産に関することを審議するため、大企業での知的財産部長を経験し特許に精通した知財部門教員2名を中心として技術に詳しい学部からの委員等で構成される知的財産審査会を設置している。</p> <p>・「特許を取る価値があるかの審査」については、知的財産審査会において、特許出願時と国内出願審査請求時に判定表及び外部機関による先行技術調査報告等を活用し、取得の可否について審議している。また、28年度からは、より特許の活用を見据えた出願を選別して権利化したため、国内出願審査請求時の審査基準を見直すべく、現在、知的財産部門で検討を進めている。</p> <p>・「特許を維持するかどうかの判断」については、27年度から「特許権維持チェックリスト」を新たに作成し、知的財産審査会において維持可否について審議を行っている。また、「国立大学法人鹿児島大学特許等管理細則」の一部改正し、1年経過すると維持及び保全の可否について見直すこととした。</p> <p>・「保持する特許をどのようにしてキャッシュ化していくのか」については、株式会社鹿児島TLOと連携した技術移転の推進の他、産学官連携推進センターホームページや科学技術振興機構主催の新技術説明会等における情報発信を行っている。あわせて、現在、知的財産部門において、特許マップを活用して地域企業等のニーズにマッチした特許取得を進めるための検討を行っているところである。また、特許出願が共同研究や補助金など外部資金獲得の実事上の要件となっている場合も多く、本学において重要視しているところである。</p> |
| 27.11.26 (86回) | 平成27年度医学部・歯学部附属病院収入・支出決算見込額について | 昨年度の支出超過を踏まえ、経費削減を行うことは必要であるが、一方で、財務改善には攻めの戦略こそが必要である。大学病院のブランド価値向上と地域医療の中核的な存在を維持するためにも、一般病院並みの設備投資(例えば、ダビンチ導入)は最低限必要であり、それらへの投資を控えるべきではない。 | <p>平成27年度は、病院収支を改善するため、支出削減と病院収入の増収を図る取組を行ってきた。</p> <p>年度当初においては収支状況が厳しく予想されたことから、医療機器の更新等を控えていたが、各種施設基準を満たして病院収入の増収を図ることができたことや、超過勤務の縮減に努めたこと、医薬品・医療材料の購入単価交渉などにより、人件費・物件費ともに削減することができた。結果、今年度末には医療機器の新規導入や更新を行うこととしている。</p> <p>本院は、鹿児島県唯一の特定機能病院であり、質の高い医療、先進的医療の充実を図り、地域医療に貢献するため、今後も健全な病院運営に努め、経営状況を判断しながら整備を図る。</p> |